

だい じ
第2次

かすがいしたぶんかきょうせいぶらん
春日井市多文化共生プラン

こっしあん
骨子案

だい しょう だい じかすがいしたぶんかきょうせい ぶん かんが かつ 第1章 第2次春日井市多文化共生プランの考え方

1 さくてい しゅし 策定の趣旨

ほんし たぶんかきょうせい すいしん けいかく ねん へいせい
本市では、多文化共生のまちづくりを推進する計画として、2008年（平成
ねん がつ かつが いしたぶんかきょうせい ぶん いか だい じぶん
20年）3月に「春日井市多文化共生プラン（以下、「第1次プラン」とい
う。）」を策定しました。

だい じぶん かつ かか こみゆにけーしょんしえん せいかつしえん
これまで第1次プランに掲げた「コミュニケーション支援」、「生活支援」、
たぶんかきょうせい ちいき きほんほうしん もと さまざま せさく じっし
「多文化共生の地域づくり」の3つの基本方針に基づき、様々な施策を実施し、
たぶんかきょうせい すす
多文化共生のまちづくりを進めてきました。

ねん がつ りーまんしょくく はっせい せかいどうじ
しかし、2008年9月のリーマンショックをきっかけとして発生した世界同時
ふきょう ねん へいせい ねん がつ ひがしにほんだいしんさいどう がいこくじん と ま
不況や、2011年（平成23年）3月の東日本大震災等により、外国人を取り巻
かんきょう きび いちじてき ほんし がいこくじんじゅうみんじんこう げんしょう
く環境は厳しくなり、一時的に本市の外国人住民人口は減少しましたが、
ねん へいせい ねん いこう ふたたび ぞうかけいこう
2013年（平成25年）以降は再び増加傾向にあります。

ほうせいめん ねん へいせい ねん がつ じゅうみんきほんだいちょうほう かいせい
法制面においては、2012年（平成24年）7月に住民基本台帳法の改正に
がいこくじんとろうくほう はいし がいこくじんしみん にほんじんしみん どうよう じゅうみん
より外国人登録法が廃止され、外国人市民（*1）も日本人市民と同様に住民
きほんだいちょう とうろく
基本台帳に登録されるようになりました。

ねん へいせい ねん がつ あら ぎのうじっしゅうほう しこう
また、2017年（平成29年）11月には、新たな技能実習法が施行されたこと
こんご がいこくじんじっしゅうせい ぞうか みこ がいこくじんしみん とも
により、今後、外国人実習生の増加が見込まれることから、外国人市民を共に
ちいき く しみん にんしき こくせき と だれ くに たぶんかきょうせい
地域に暮らす市民として認識し、国籍を問わず誰もが暮らしやすい多文化共生
ちいき いっそうすす ひつよう
の地域づくりを一層進める必要があります。

だい じぶん けいかくきかんしゅうりょう
こうしたことから、第1次プランの計画期間終了にともない、さらに
たぶんかきょうせいしさく ぞうごうてき すいしん だい じかすがいしたぶんかきょうせい ぶん
多文化共生施策を総合的に推進するため、第2次春日井市多文化共生プラン
いか だい じぶん さくてい
（以下、「第2次プラン」という。）を策定することとしました。

2 プランの位置付け

ねん へいせい ねん がつ さくてい だいるくじ かすがいし ぞうごうけいかく たぶんか
2018年（平成30年）2月に策定された第六次春日井市総合計画の多文化
きょうせい かが せいかしひょう じつげん じっごうけいかく いちづ
共生に係る成果指標を実現するための実行計画として位置付けるとともに、
あいちけん さくてい たぶんかきょうせいすいしん ぶん たぶんか
愛知県が策定した「あいち多文化共生推進プラン 2022～あいちの多文化
きょうせい でざいん いか たぶんかきょうせいすいしん ぶん だい じ
共生をデザインする～（以下、「あいち多文化共生推進プラン（第3次
ぶん ないよう ふ ほんし すいしん ほか けいかくとう
プラン）」という。）」の内容を踏まえ、本市の推進する他の計画等における
がいこくじんしんみん かが とりく せいごうせい ほか さくてい
外国人市民に係る取組みとも整合性を図りながら策定するものです。

だいるくじ かすがいし ぞうごうけいかく
【第六次春日井市総合計画】

し しょうらいぞう く しあわ
○市の将来像：「暮らしやすさと幸せをつなぐまち かすがい」

きほんもくひょう おも い ぞだ しみんかつどう きょうせい ぶんか すぽーつ
○基本目標 「3 思いやりと生きがいが育つまち」（市民活動・共生・文化・スポーツ）

3 計画期間

ほん ぶん かん ねんど へいせい ねんど しょねんど ねんど
本プランの期間は、2019年度（平成31年度）を初年度とし、2023年度までの
ねんかん けいかくきかんちゅう しゃかいじょうせい へんかとう ひつよう おう
5年間とします。なお、計画期間中に社会情勢の変化等により、必要に応じ
みなお はか
て見直しを図っていきます。

【多文化共生とは…】

こくせき じんぞく こと ひとびと たが ぶんかてきちがい みと あ たいどう かんけい
「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を
きず ちいきしゃかい こうせいじん とも い
築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」

ねん がつぞうむしょうたぶんかきょうせい すいしん かん けんきゅうかい
(2006年3月 総務省多文化共生の推進に関する研究会)

だい しょう たぶん かきょうせい げんじょう かだい 第2章 多文化共生の現状と課題

1 あいちけん たぶん かきょうせい げんじょう 愛知県における多文化共生の現状

あいちけん がいこくじんけんみん すい (1) 愛知県の外国人県民の推移

あいちけん がいこくじんけんみんすう やく にん ねん がつげんざい けん
愛知県の外国人県民数は、約217,000人（2017年1月現在）で、県の
そうじんこうやく にん やく し ぜんこく ばんめ がいこくじんけんみん
総人口約7,532,000人の約3%を占めており、全国で2番目に外国人県民が
おお けん
多い県となっています。

とりわけ、ふいりびんじん べとなむじん あじあじん せうか つづ
とりわけ、フィリピン人、ベトナム人などのアジア人が増加し続け、
たこくせきか いっそうしんてん
多国籍化が一層進展してきています。

あいちけん ぷらん さくていじょうきょう (2) 愛知県のプラン策定状況

あいちけん ねん たぶん かきょうせいすいしん ぷらん だい じ ぷらん
愛知県では、2008年に「あいち多文化共生推進プラン（第1次プラン）」
さくてい ご がいこくじん たようか ていじゅうか う ねん
を策定しました。その後、外国人の多様化と定住化を受けて、2013年に「あ
たぶん かきょうせいすいしん ぷらん だい じ ぷらん さくてい
いち多文化共生推進プラン（第2次プラン）」を策定しました。

げんざい ぷらん ねん たぶん かきょうせいすいしん ぷらん だい じ
現在のプランは、2018年に「あいち多文化共生推進プラン（第3次
ぷらん さくてい らいふさいくる おう けいぞくてき しえん たが ささ あ
プラン）」を策定し、ライフサイクルに応じた継続的な支援、互いに支え合
きょうせいかんけい がいこくじんけんみん く ちいき しえん もくひょう
う共生関係づくり、外国人県民とともに暮らす地域への支援を目標として
います。

2 春日井市における多文化共生の現状

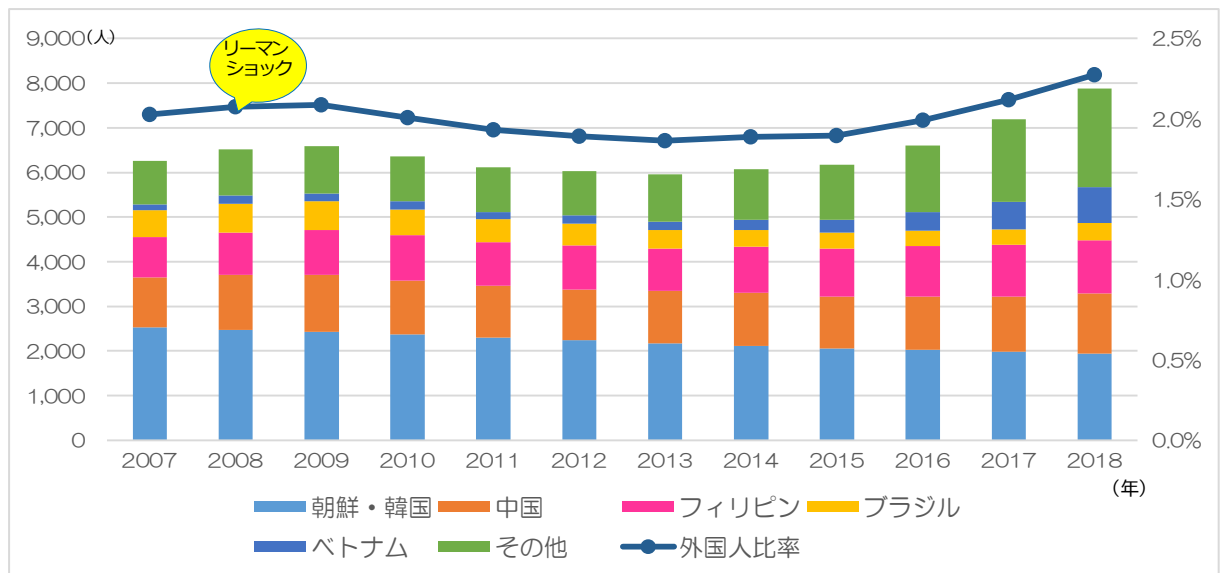
(1) 春日井市の外国人住民の推移

① 外国人住民の増加

本市における外国人住民人口は、2018年4月1日現在、7,080人と市の総人口 311,293人の約2.3%を占めています。

2008年秋からのリーマンショックに端を発する世界的経済危機以降、一時的に外国人住民人口は減少しましたが、2013年（平成25年）以降は再び増加傾向にあり、2013年からの5年間で、外国人住民人口は22%増加と過去最高となっています。

春日井市の外国人住民人口と外国人比率の推移 (各年度4月1日現在)



春日井市市民生活部市民課調べ

② 永住者・定住者の増加

本市における外国人住民の在留資格をみると、長期間の在住が見込まれる「永住者(*2)」、「定住者(*3)」、「日本人の配偶者(*4)」、「永住者の配偶者(*5)」の割合が、2013年以降で約9%増加しています。

◆ 永住者・定住者等の人口推移

(人)

年度	2013.4.1	2016.4.1
永住者	1,626	1,799
定住者	347	364
日本人の配偶者等	390	387
永住者の配偶者等	66	94
合計	2,429	2,644

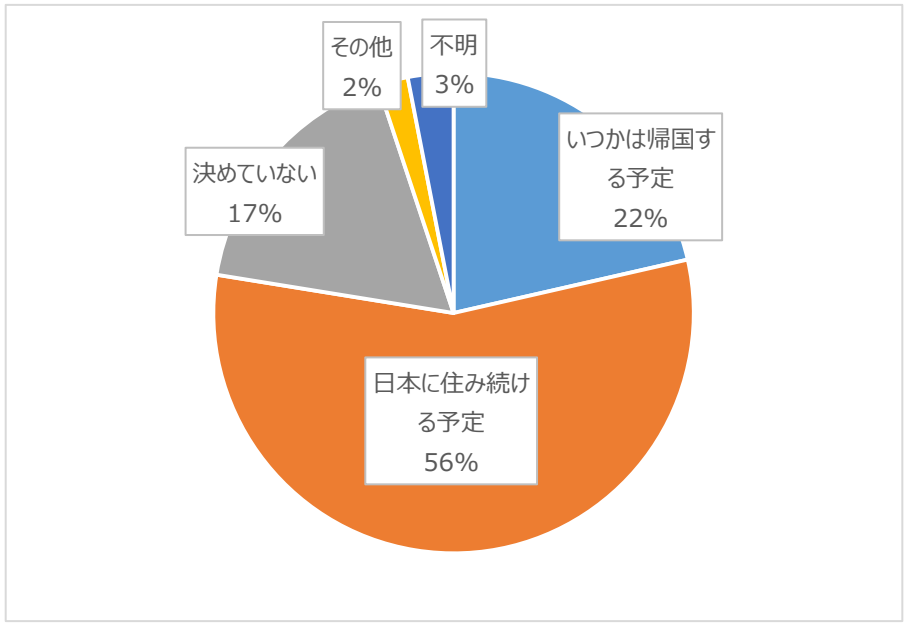
※特別永住者については、2013年度は1,978人、2016年度は1,878人と減少傾向にある。

(春日井市市民生活部市民課調べ)

また、2017年2月に実施された愛知県外国人県民アンケート調査では、回答者の半数以上が日本に住み続けることを希望しており、子どもに望む進路についても、日本の大学等に進学することを希望している割合が高いことから、今後においても、長期滞在者が増加することが考えられます。

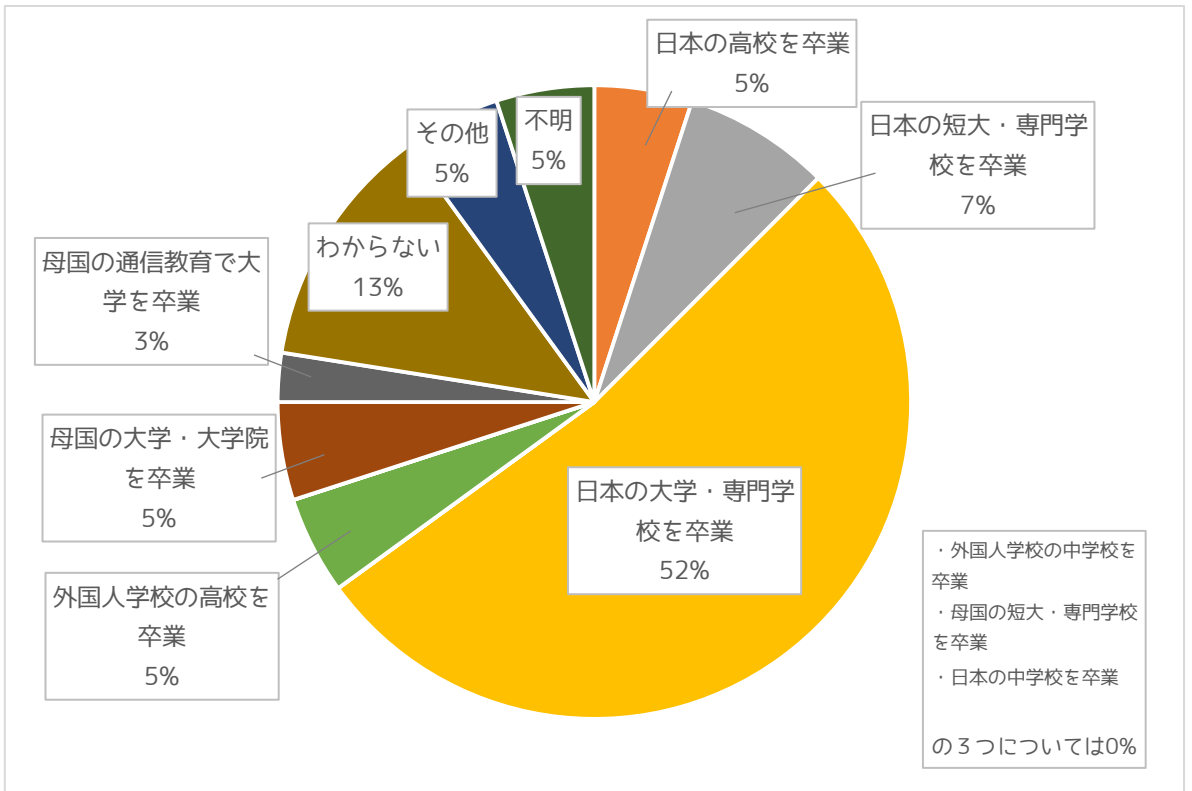
◆2016年度（平成28年度）愛知県外国人県民アンケート調査報告書【春日井市】より

Q. あなたは今後も日本に住み続ける予定ですか。



Q. あなたは子どもにどこまで進学してほしいですか。

（日本に18歳以下の子どもがいる方）



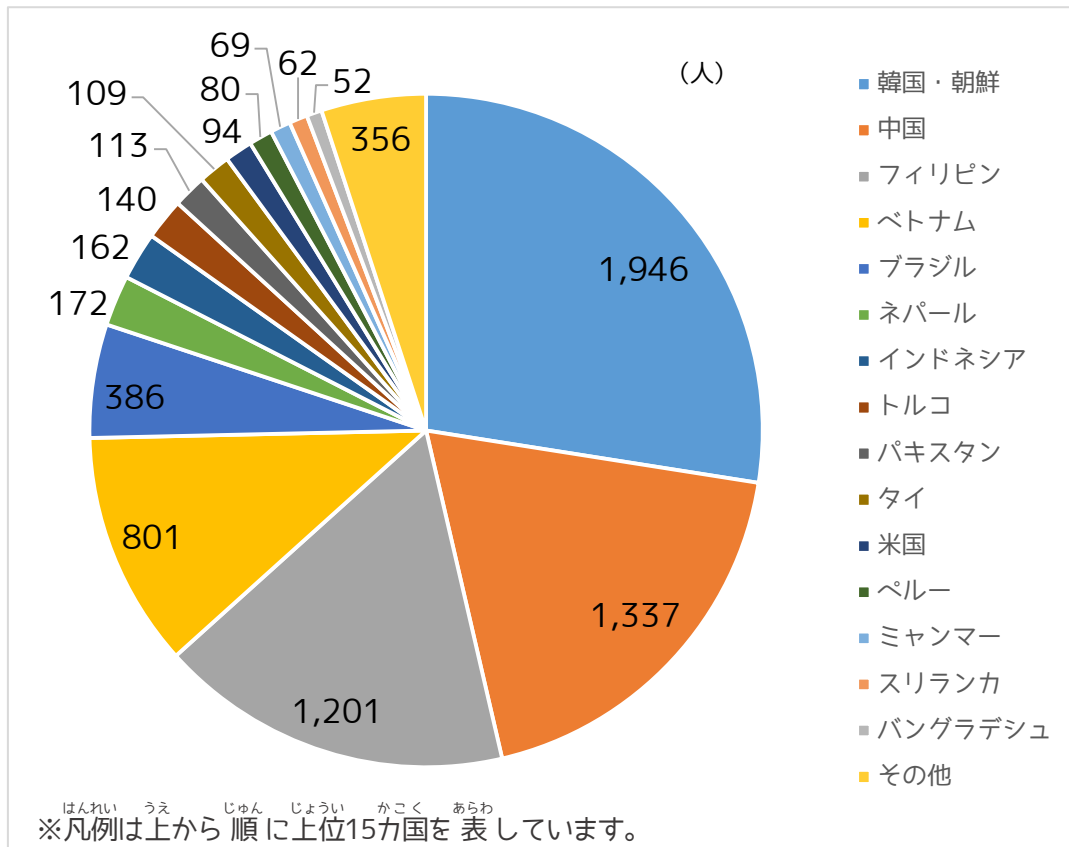
（愛知県県民生活部社会活動推進課多文化共生推進室調べ）

③ 国籍別の外国人住民

2018年4月1日現在、本市における国籍別の外国人住民人口は、韓国・朝鮮が1,946人で最も多く、次いで中国、フィリピン、ベトナム、ブラジルとなっています。

また、上位5カ国を始めとし、全61カ国の出身者が本市に在住しています。このように国籍が多様化する中で、日本人市民と外国人市民が、お互いの国籍や文化的な違いを認め合い、尊重する中で、「春日井市民」として、個性と能力を最大限に発揮できるよう、多文化共生への理解を深めることが重視されます。

◆2018年4月1日現在 国籍別の外国人住民数



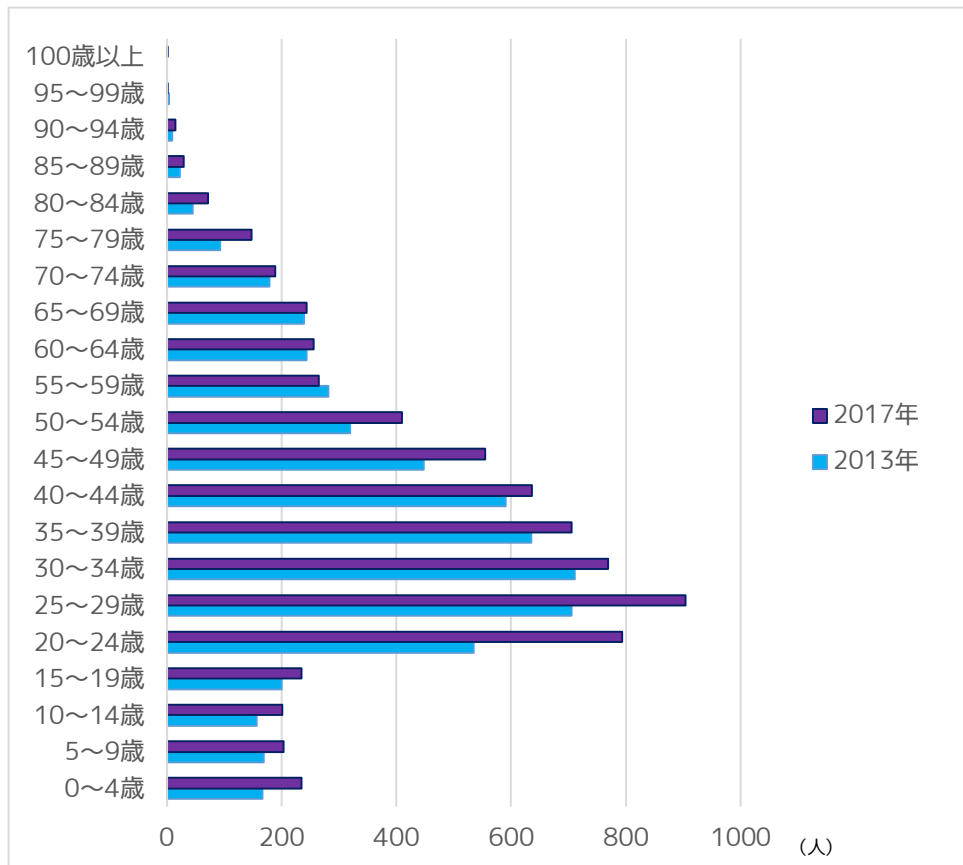
春日井市市民生活部市民課調べ

④ 春日井市の外国人市民の年齢層別人口比較

2013年4月1日と、2017年4月1日現在の外国人市民の年齢層別人口を比較すると、55歳から59歳以外は全ての年齢において増加していることがわかります。

これは、市内で家庭を持ち、家族で定住、永住することを選択する外国人市民が増加していることや技能実習生数が増加していることが影響していると考えられます。

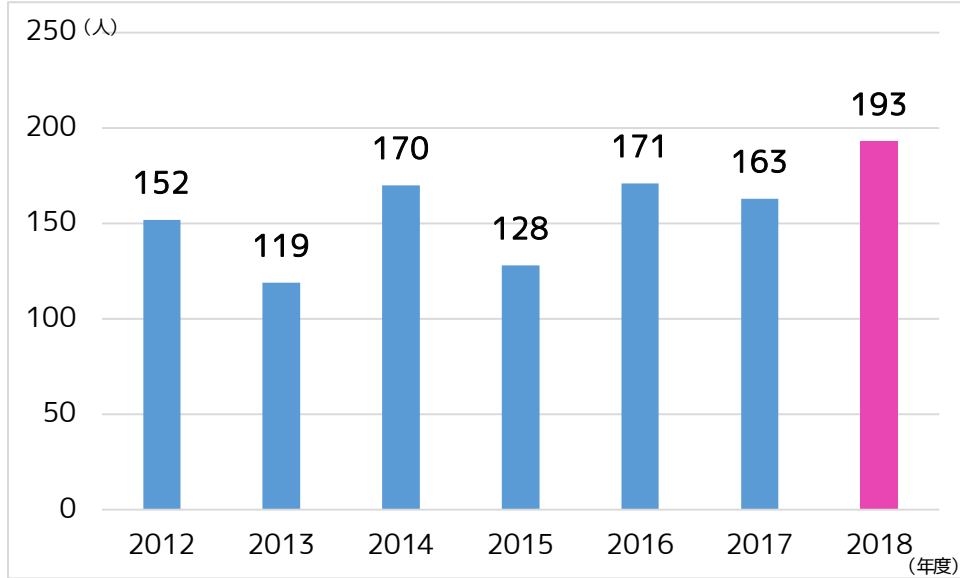
◆ 春日井市の外国人市民の年齢層別人口比較



春日井市市民生活部市民課調べ

また、家族で定住することを選択する外国人市民が増加したことにより、市内公立小中学校に通う外国人児童生徒も増加しつつあります。

春日井市の公立小中学校の外国人児童数の推移 (各年度4月1日現在)



(春日井市教育委員会学校教育課調べ)

(2) 第1次プランでの取組み内容

① コミュニケーション支援

本市では、外国人市民が日本で暮らすために必要な情報や、市からの通知文書等を多言語化して情報発信してきました。

また、外国人市民に対し、日本語学習の場を提供し、外国人市民の自立を促してきました。

情報発信の場としては、2007年に国際交流ルームを開設し、様々な生活情報を発信してきました。

いずれの取組みも、市民団体等と協力し、多文化共生を推進してきました。

項目	内容
情報の多言語化	申請書、通知文、広報等の多言語での案内

情報の多言語化 <small>じょうほう たげんごか</small>	外国人相談・通訳ボランティアの実施 <small>がいこくじんそうだん つうやくぼらんていあ じっし</small>
	国際交流ルームの運営 <small>こくさいこうりゅうるーむ うんえい</small>
日本語学習支援 <small>にほんごがくしゅうしえん</small>	日本語教室・講座の開催 <small>にほんごきょうしつ こうざ かいさい</small>
	市民団体等が実施する日本語教室の情報提供 <small>しみんだんたいどう じっし にほんごきょうしつ じょうほうていきょう</small>

② 生活支援

外国人市民が地域で生活する上で必要な環境を整え、生活全般にわたって支援してきました。

居住支援においては、多言語の生活情報誌の発行により、地域における生活ルール等を外国人市民に周知しました。

教育支援においては、外国人児童・生徒に対し、学習支援や進学・就学指導を行い支援しました。また、日本人児童・生徒に対しても、国際理解教室を実施し、国際感覚を養いました。

労働支援では、外国人市民に対しても起業の機会を手にするよう、企業支援ガイドを翻訳しました。

また、医療・保健・福祉支援では、あいち医療通訳システムの利用や、多言語版の病院利用案内の発行により、外国人市民がサービスを受けやすい環境を整えました。

防災支援では、防災に関する啓発を外国人市民に対して行うための地震講習会を開催しました。

項目	内容
居住支援 <small>きょじゅうしえん</small>	多言語版生活情報の配布 <small>たげんごばんせいかつじょうほう はいふ</small>
	生活オリエンテーションの実施 <small>せいかつおりえんてーしょん じっし</small>
教育支援 <small>きょういくしえん</small>	多言語での入学案内の実施 <small>たげんご にゅうがくあんない じっし</small>
	日本語個別授業の実施 <small>にほんごこべつじゅぎょう じっし</small>

きょういくしえん 教育支援	しんろそうだん じっし 進路相談の実施
	こくさいりかいきょういく じっし 国際理解教育の実施
ろうどうしえん 労働支援	きぎょうしえん が い ど ほんやく 企業支援ガイドの翻訳
いりょう ほけん 医療・保健 ふくししえん 福祉支援	いりょうつうやくし す て む りょう あいち医療通訳システムの利用
	がいこくごばんぼ しけんこうてちょう こうふ 外国語版母子健康手帳の交付
ぼうさいしえん 防災支援	がいこくじんしみん む じしんこうしゅうかい じっし 外国人市民向け地震講習会の実施
	ぼうさいまっぷ えいごひょうき 防災マップの英語表記

③ 多文化共生の地域づくり

日本人市民に対して、身近な場所に多様な文化や考え方が存在するということを理解できるように、多文化共生社会に関する啓発活動を行いました。

また、外国人市民の自立と社会参加を促すために、市長と市政について意見交換をする市民対話の機会や、各種イベントへの参加を呼びかけました。

こう もく 項 目	ない よう 内 容
たぶんかきょうせい けいはつ 多文化共生の啓発	わーるど じっし 「わくわく！ふれあいワールド」の実施
がいこくじんしみん じりつ 外国人市民の自立と しゃかいさんか 社会参加	こくさいこうりゅうだんたい がいこくじん しみんたいわ じっし 国際交流団体と外国人による市民対話の実施

(3) 市民団体による取り組み

good!

「外国人無料健康相談会」の開催

春日井国際交流会・KIFは、市内で国際交流や外国人支援活動をする団体です。

外国人市民の健康支援の一環として、2008年から、外国人医療センターと合同で、「外国人無料健康相談会」を開催し、外国人市民が安心して受診できるよう通訳者を配置するなどの工夫を行っています。

毎年、参加者の外国人市民からは「安心して。」の一言をもらうことができます。

写真

写真

外国人児童・生徒の学習支援

外国人児童・生徒の学習支援を行っているNPOア・セントリーは、日本語での授業に不安がある外国人児童・生徒の学習支援として、日本語の指導や宿題の手助けをしています。

good!

写真

イベント名 good!

(市民団体の活動説明、、、、)

写真

3 主要な課題

これまでの取り組みや、愛知県外国人県民アンケート、関係団体ヒアリング調査等から見えてきた課題は次のとおりです。

(1) コミュニケーション支援における課題

日本語の理解が十分でないことから、近隣住民とのコミュニケーションが取れないこと、日常生活を送るうえで守らなければならないルールが伝わらないことがトラブルの原因となっています。このため、外国人住民にとって知りたい情報を分かりやすく提供していくことが必要です。

また、全ての外国人市民に対して母語で対応することも必要ですが、愛知県等が普及に努めている「やさしい日本語(*6)」を活用したコミュニケーション環境の整備に力を入れる必要があります。

さらに、日本の伝統文化を知ってもらうために、国際交流団体が日本語教室の際に行う日本の文化・伝統を学ぶ行事等を、より積極的に周知する必要があります。

(2) 生活支援における課題

外国人児童・生徒の増加により、日本語講師の派遣が追いつかなくなっています。また、保護者の日本語への理解が十分でない場合もあることから、今後は、学校、児童及び生徒、保護者の三者への支援が必要です。

労働環境における課題としては、外国人の雇用の創出や就労機会の確保を図るため、公共職業安定所(ハローワーク)や商工会議所等関係機関と連携した取り組みを図るとともに、企業等における外国人従業員に対する日本語教育等の支援が必要です。

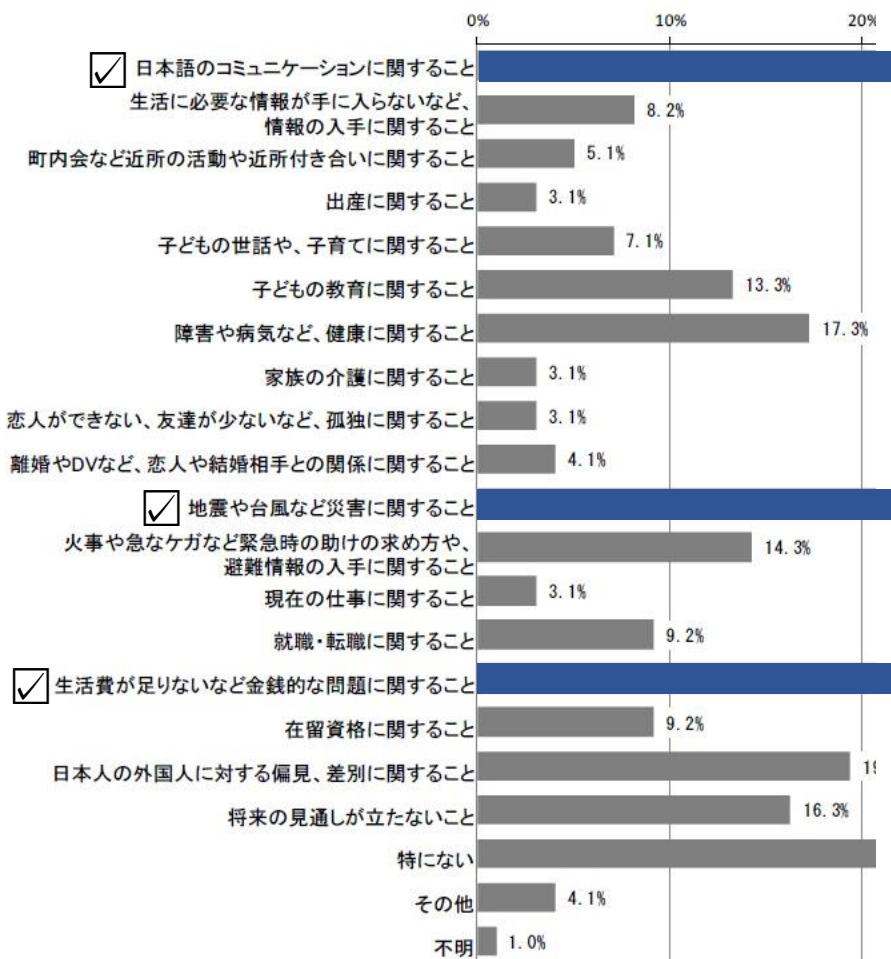
(3) 地域づくりにおける課題

外国人市民が増加する一方で、春日井市民の多文化共生に対する意識はあまり進んでいません。外国人市民と春日井市民が互いを理解し、共に暮らすために、多文化共生意識の啓発が必要です。

さらに、外国人の多国籍化と長期滞在化により、地震等の災害発生時に、支援を必要とする外国人市民は今後増加していくことが予測されることから、外国人市民ができるだけ早く正しい情報を得て、適切な行動をとることができるよう、災害に備えて、「やさしい日本語」の普及も含めた外国人市民の支援体制の構築が必要です。

◆2016年度（平成28年度）愛知県外国人県民アンケート調査報告書【春日井市】より

Q. あなたが現在不安に感じていること、困っていることはありますか？



だい しょう だい じ ぶらん ないよう 第3章 第2次プランの内容

1 きほんりねん 基本理念

ほんし かんが かた ほうこうせい しめ ほん きほんりねん
本市における考え方や方向性を示す本プランの基本理念を、

かすが いし じん たが こくせき じんぞく ぶんか みと あ
「春日井市民」として、お互いの国籍や民族、文化を認め合い
とも ぞんちよう ささ あ く しゃかい じつげん
共に尊重し支え合って暮らせる社会の実現

しみん ちいき ぎょうせい とも あゆ たぶん かきょうせい すす
とし、市民、地域、行政が共に歩む多文化共生のまちづくりを進めます。

2 きほんもくひょう 基本目標

きほんりねん じつげん つぎ きほんもくひょう さだ とりく
基本理念を実現するため、次のとおり3つの基本目標を定め、取組ん

でいきます。

(1) がいこくじん く せいかつかんきょう ととの 外国人が暮らしやすい生活環境を整える

がいこくじんしみん ぞうか たこくせきか すす なか あら ほんし
外国人市民が増加し、多国籍化がますます進む中で、新たに本市に
す がいこくじんしみん あんしん せいかつ とりく じゅうじつ
住む外国人市民が、安心して生活するための取組みを充実させる
ひつよう
必要があります。

がいこくじんしみん せいかつきばん あんてい ちいきじゅうみん ぎむ は
外国人市民の生活基盤が安定し、地域住民としての義務や、果た
すべき責任を理解することは、外国人市民のみならず、誰もが安心し
く
て暮らせるまちづくりにつながります。

(2) たが ぶんか みと あ しゃかい こうちく 互いの文化を認め合う社会を構築する

がいこくじんしみん えいじゅうか ていじゅうか ともな にっぽん う にほん
外国人市民の永住化、定住化に伴い、日本生まれ、または、日本
がくれいき す がいこくじん こ わかもの ぞうか きょういくかんきょう
で学齢期を過ごす外国人の子どもや若者が増加しており、教育環境
じゅうじつ ひつようふ かけつ
の充実が必要不可欠です。

きょういくかんきょう じゅうじつ がいこくじん こ
教育環境を充実させることにより、外国人の子どもや若者たち
しょうらい ゆめ きぼう も せいかつ おく じせだい にな
が、将来に夢と希望を持って生活を送ることができ、次世代を担う
わか じんざい いくせい
若い人材の育成につながります。

(3) たぶん かきょうせい ちいき 多文化共生の地域づくりをする

がいこくじんしみん ていじゅうか えいじゅうか にほんじんしみん しょうしこうれいか すす なか
外国人市民の定住化、永住化と日本人市民の少子高齢化が進む中、
ちいき にほんじんしみん がいこくじんしみん たが こと せいかつしゅうかん ぶんか
地域の日本人市民と外国人市民が、互いの異なる生活習慣や文化、

か ち かん みと あ きょうせい ちいき すす じゅうよう
 価値観を認め合い、共生する地域づくりを進めることが重要となっ
 てきています。がいこくじんしみん ちいきしゃかい ささ にな て じかく
 外国人市民が地域社会を支える担い手としての自覚を
 も やくわり じゅうぶん は た きょうせい ちいき
 持ち、役割を十分果たすことが、多文化共生の地域づくりへの
 だいいっぱ
 第一歩となります。

3 ちいき かくしゅたい やくわり れんけい 地域における各主体の役割と連携

しゅたい 主体	やくわり 役割
しみん 市民	し しみん かす が いしこくさいこうりゅう ネットワークをはじめとした がいこくじん し えん だんたい など どくじせい そうぞうせい い 外国人支援団体等には、独自性と創造性を活かし、 がいこくじん し しみん にほんご し えん こうりゅうじぎょう 外国人市民のための日本語支援や交流事業など、 た ぶん かきょうせい にな て しゅたいてき かつどう きたい 多文化共生の担い手としての主体的な活動を期待しま す。また、がいこくじん し しみん にほん ぶんか しゅうかん りかい 外国人市民には、日本の文化や習慣を理解 するとともに、ちいきしゃかい いちいん せっきよくてき ちいき 地域社会の一員として積極的に地域の かつどう さんか きたい 活動に参加することを期待します。
し えん だんたい とう 支援団体等	ちょうないかい じち かい えぬびーおー きぎょう しょうこうかいぎしよ きょういく 町内会・自治会やNPO、企業、商工会議所、教育 きかん かんけい きかん せんもんせい ひろ 機関などの関係機関には、その専門性や広い ネットワークを活かした、にほんじん し しみん た ぶん かきょうせい ネットワークを活かした、日本人市民への多文化共生 いしきけいはつ がいこくじん し しみん し えん とう ちいきこうけん きたい の意識啓発や外国人市民への支援等の地域貢献を期待 します。
し 市	し がいこくじん し しみん きょうせい さーびす ていきょうしゃ 市は、外国人市民への行政サービスの提供者である た ぶん かきょうせい ぶん もと くに あいちけん とともに、多文化共生プランに基づき、国や愛知県、 ちいき かくしゅたい れんけい た ぶん かきょうせいしゃかい じつげん 地域における各主体と連携し、多文化共生社会の実現 む たいせい にな に向けた体制づくりを担います。

4 基本目標に対する指標

第 2 次プランでは、基本理念の実現に向け、基本目標の達成度を測る指標を設定します。この指標は、本市における多文化共生施策の効果を把握できるように進捗管理を行っていくものです。

(基本目標 1) 外国人が暮らしやすい生活環境を整える

指標	現状値	目標値 (2023 年度)
現在不安に感じていること、困っていることが「特にない」と回答した割合	22.4% (2016 年度)	(検討中)
防災訓練へ参加した外国人市民の割合	26.5% (2016 年度)	(検討中)
市役所内におけるやさしい日本語使用への取り組み	未実施	(検討中)
外国人相談件数	19件 (2016 年度)	(検討中)

(基本目標 2) 互いの文化を認め合う社会を構築する

指標	現状値	目標値 (2023 年度)
外国人の子どもへの支援 (日本語指導学習者数)	未実施 (仮)	(検討中)
多文化共生に関するイベントの実施数 (イベントへの参加者数)	7 件 (452 人) (2017 年度)	(検討中)

きほんもくひょう たぶんかきょうせい ちいき
 (基本目標 3) 多文化共生の地域づくりをする

しひょう 指標	げんじょうち 現状値	もくひょうち 目標値 (2023 年度)
ちいきりゅうがくせい しゅたい 地域留学生を主体とした いべんと けんすう イベントの実施件数	みじっし 未実施	(検討中)
ぼらんていあとうろく ボランティア登録をしている がいこくじんしみん 外国人市民	にん 15人 (2017 年度)	(検討中)
がいこくじんしみん こうりゅう 外国人市民と交流ができてい ると感じると回答した割合	5.4% (2016 年度)	(検討中)

しんちよくかんり
 5 進 捗 管 理

ほんぶん しんちよくかんり ねん たぶんかきょうせいしんぎかい かいさい
 本プランの進 捗 管 理については、2 年ごとに多文化共生審議会を開催
 かくしよかんかおよびかんけいきかん すいしんしさく しんちよくじょうきょう ほうこく おこな
 し、各所管課及び関係機関の推進施策の進 捗 状 況の報告を行います。

ようご かいせつ
用語の解説

がいくじんしみん ページ
* 1 外国人市民 (1 頁)

ほんし せいかつきよてん ゆう がいくじんじゅうみん くわ にほんこくせき しゅとく
本市に生活拠点を有する外国人住民に加え、すでに日本国籍を取得して
がいくしゅっしん かた ひる ふく しない じゅうみんひょう も がいくせき かた
いる外国出身の方も広く含む。なお、市内に住 民 票 を持つ外国籍の方の
さ ばあい がいくじんじゅうみん ひょうき
みを指す場合は「外国人住民」と表記する。

えいじゅうしゃ ページ
* 2 永住者 (2 頁)

ほうむだいじん えいじゅう みと もの
法務大臣が永住を認める者。

ていじゅうしゃ ページ
* 3 定住者 (2 頁)

ほうむだいじん とくべつ りゆう こうりょ いったい ざいりゅうきかん してい きょじゅう みと
法務大臣が特別な理由を考慮し一定の在 留期間を指定して居 住 を認める
もの がいどうれい にっけい せい あ
者。該当例としては、日系3世などが挙げられる。

にほんじん はいぐうしゃとう ページ
* 4 日本人の配偶者等 (2 頁)

にほんじん はいぐうしゃ とくべつようし にほんじん こ しゅっしょう もの
日本人の配偶者もしくは特別養子または日本人の子として出 生 した者

えいじゅうしゃ はいぐうしゃとう ページ
* 5 永住者の配偶者等 (2 頁)

えいじゅうしゃとう はいぐうしゃまた えいじゅうしゃとう こ ほんぽう しゅっしょう ごひ つづ
永住者等の配偶者又は永住者等の子として本邦で出 生 しその後引き続
き本邦に在 留している者。

にほんご ページ
* 6 やさしい日本語 (13 頁)

むずか い まわ さ いちぶん みじか むずか かんじ べ るび
難しい言い回しを避ける、一文を短くする、難しい漢字を減らしルビを
つ ひと わ にほんご
付けるなどして、すべての人に分かりやすくした日本語のこと。